

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2010 確定第 2 次要求書の回答について
交渉日時 平成 22 年 11 月 10 日 (水) 16 時 05 分 ~ 18 時 00 分
交渉場所 職員会館大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
蒲原主幹 石田主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 15 人

概 要	2010 確定第 2 次要求書の回答交渉を行った
組合の主張	<p>(第 1 次要求内容について)</p> <p>給料表の改定・一時金の減額は、職員生活が厳しい中、給料表の改定は府下でも平成 23 年 4 月 1 日からの実施をする自治体もあり、当局も実施時期について検討すべき。</p> <p>現給保障者に対する減額措置は、職員のやりがいや生活を守るという観点から、実施すべきでない。</p> <p>(第 2 次要求内容について)</p> <p>団塊世代の大量退職により、若年層が増えている。若年層にとっては、毎年、給料の削減続きで働く意欲からも問題。賃金ラインの改善や、官民の逆格差が生じている初任給の改善が必要である。各級の在職者の構成を見てもバラつきがあり、当局の人事政策上も問題がある。とりわけ 4 級への到達含め、ライン改善が必要。</p> <p>一時金の役職加算では、国や近隣市をも下回る 4 級及び 5 級の一部の層の改善を図るべきである。</p> <p>前歴があるものが 1027 名と職員の大部分を占めている。また採用年齢の引き上げなど、当局の採用行為で最大 15 年の前歴がある職員がいるなど、年収や生涯賃金の格差は大変大きいものがある。当局として前歴是正に向けての考え方、方向性について一定明らかにすること。</p> <p>(その他)</p> <p>消防職員が訓練中に 9 m の高所から転落するという重大な公務災害が 10 月 17 日に発生しているにも関わらず、その後消防安全衛生委員会が開かれていない。適切な対応を。</p> <p>終礼の実施状況が低い。本来、毎日全職場で行われるべきもの。</p>

当局の主張

(第1次要求内容について)

給料表の見直し時期は、社会情勢を考えると平成22年12月1日からとせざるを得ないので理解されたい。

現給保障者に対して減額措置を行うことについては、給料表の引き下げが4級33号以上で行われているため、実施せざるを得ない。

(第2次要求内容について)

初任給改善については、府下最高水準であり、改善は困難である。4級の職員層が少ないことは、課題だと考えている。

一時金の役職加算については給与制度としては国や他市を上回った水準であると考えており、役職加算率の引き上げは困難である。

前歴の是正については採用年齢の引き上げに関連するものであり、切実な問題として受け止めている。国や他団体の状況を踏まえ、ラスパイレス指数への影響も考慮し検討する必要があると考えている。

(その他)

事故については把握している。消防本部には事故の分析及び再発防止に向けた適切な対応をとられるよう要望する。

終礼の実施率は低下していると認識しており、全職場で毎日行われるよう、再度周知徹底を行う。